



さいじょう

2008.11.1発行

第16号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



収穫の喜びを実感

5、6年生による稲刈り体験実習
ー橘っ子ランド(橘小学校 学校田)ー

9月定例会

平成20年度補正予算(総額▲10億9,411万3千円)を可決
決算審査特別委員会を設置

◇目 次◇

予算に対する審議……………	2 P	特集 市議会のしくみ……………	7 P
一般質問……………	3～7 P	請願・編集後記など……………	8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！

議会の日程などの詳細については、議会事務局へあたずねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局・各図書館・各公民館に配備するほか、議会のホームページで公開しています。

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

9月定例会の会期日程

2日	本会議 (提案説明) 決算審査特別委員会
3日～7日	休 会
8日	本会議 (質疑・一般質問)
9日	本会議 (一般質問) 決算審査特別委員会
10日	休 会
11日	民生産業委員会 企画建設委員会
12日	総務委員会
13日～16日	休 会
17日	水資源調査特別委員会 臨海地域振興整備特別委員会 新図書館建設調査特別委員会
18日～21日	休 会
22日	本会議 (討論・表決) 議会運営委員会



9月定例会

9月定例会では各会計補正予算案7件、各会計決算認定案3件、条例案等10件、報告3件の計23件の議案等の審議を行いました。各会計決算認定案3件を閉会中の継続審査としたほか、残る議案については、いずれも原案可決されました。

また、最終日に人事案件1件が異議なしとしました。本会議では、1名から議案質疑が、また、10名から市政全般に関する一般質問が行われました。

議案質疑

平成20年度一般会計補正予算(第3回)

諸物価高騰！
ごみの指定袋の
制作に影響？
(自民クラブ)

問

平成21年度のごみ袋の調達に不足する経費として、2千462万円を追加計上しているが、当初予算では4千707万円が

答

今回、平成21年度に一般家庭へ無料配布するごみ袋並びに販売などに使用するもえるごみ用540万枚、もえないごみ用97万枚のごみ袋の作成に要する経費について、その不足分

を補正するものである。補正の理由としては、原油価格の高騰による原材料費及び輸送コストの影響があり、このことを考慮して、再度見積もりを徴取したところ、もえるごみの袋では当初予算の時点に1枚約6円であったものが現在の見積もりで約10円に、もえないごみの袋では1枚約8円であったものが約13円ということ、約60パーセントの値上がりという結果であった。

これを受けて、本年度の製造

9月定例会における議案等の審議結果		
議案番号	議 案 名	結 果
議案第66号	一般会計補正予算(第3回)について	原案可決
議案第67号	老人保健特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第68号	介護保険特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第69号	簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第70号	小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第71号	ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第2回)について	"
議案第72号	本谷温泉事業特別会計補正予算(第1回)について	"
議案第76号	損害賠償の額の決定について	"
議案第77号	市道路線の認定について	"
議案第78号	市道路線の認定について	"
議案第79号	屋内運動場設置及び管理条例について	"
議案第80号	市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例について	"
議案第81号	市議会議員等の報酬、期末手当及び費用弁償条例及び特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	"
議案第82号	市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	"
議案第83号	市税条例の一部を改正する条例について	"
議案第84号	愛媛県市町総合事務組合規約の一部変更について	"
議案第85号	愛媛県地方税滞納整理機構規約の一部変更について	"
議案第86号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
報告第5号	平成19年度財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
報告第6号	平成19年度公営企業における資金不足比率の報告について	"
報告第7号	平成19年度公営企業における資金不足比率の報告について	"

枚数で計算すると、総額で2千462万円の不足が生じることとなる。

民間における原材料の高騰に対する対策として、例えば、価格の値上がりを防ぐために商品の大きさを小さくするか、1つの箱に入っている個数を減らすなどという対応が行われている。

しかし、当市のごみ処理の基本である指定袋の無料配布枚数を減らすとか、ごみ袋の厚さを薄くするとかいった対応はできないことから、このままでは指定ごみ袋の無料配布などが困難になると判断し、補正に至ったものである。



整理された「ごみステーション」

一般質問

どう発展させるのか？

これからの農業！

(自民クラブ)

問

当市では、農業の現状を調査・研究を行い、各般の計画を実施しているが、多くの農業従事者は、これからの農業に対して期待と同時に不安を抱いているところである。

食料自給率70パーセントを誇る当市の農業を、今後、どのように維持向上させていくのか。



たわわに実る稲穂

答

当市では、地域資源を活かした内発型の産業振興をまちづくり戦略の主軸に位置付け、西部地域の農業生産力と東部臨海部の工業集積との融合を目指した「水と食」「食と農」をテーマとする産業振興施策の展開に鋭意取り組んでいる。

1次産業の活性化なくして地域の振興や地域住民の幸せはありえないとの思いから、「食」を切り口とした産業政策を推進するため、食の情報発信拠点施設として「食の創造館」を整備し、地域食材の情報発信や西条ブランドの開発など、さまざまな取り組みを展開している。

農業をはじめとする1次産業の持続的な発展のためには、個別の取り組みでは限界があり、全体計画を立て総合的な施策を打ち出す必要があると考えている。その大きな柱が地域再生計画としての「食品加工流通コンビナート構想」である。1次産業がただ単に食料品の原材料のみを提供する産業にとどまることなく、食品加工や流通・観光と一体化した総合産業の創出を目指すことで、この地域に元気をもたらしたいと考えている。

このようなことから、この構

想実現に欠かせない、水素エネルギーを利用したMH冷凍・冷蔵装置の活用実証実験をはじめ、地域資源の持つ力を余すことなく活用するため、協定大学との連携によるフィールド大学構想の推進や、知的財産権保護に向けた取り組みなど、「産・官・学」「農・工・商」の連携をよりいっそう推進しているところである。



松山自動車道・石鎚山サービスエリア(上り)

石鎚山サービスエリアにスマートインターチェンジ整備の考えは？

(自民クラブ)

問

国土交通省は、高速道路のサービスエリア・パーキングエリアなどから乗り降りができる自動料金収受システム(ETC)搭載車の専用ゲートを設置したスマートインターチェンジの導入を進めており、全国で本格的な導入や社会実験を実施している。



松山自動車道・石鎚山サービスエリア(上り)

答

石鎚山サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置は、高速道路の利便性の向上はもとより、厳しい都市間競争における西条市の都市機能の強化を図る上で必要である。これまで国へ強く要望をしており、国からは心強い技術的な指導をいただいているところである。

石鎚山サービスエリアは、アクセス道路がおおむね整備されていることから、スマートインターチェンジの整備費用は比較的少額で済むのではないかと考えており、引き続き国土交通省にその設置を強く要望していきたい。

こうした中、当市も既存の高速道路の有効活用や地域経済の活性化、交通混雑の緩和などを図るため、石鎚山サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置が望ましいと思うが、どのように検討しているのか。

また、スマートインターチェンジを設置することにより、期待される整備効果や、国道11号からの連結に当たり、アクセス道路の改良など周辺の整備改善の必要性について、どのように考えているのか。

検討を行いたい。

猛暑の小中学校職員室 エアコン設置の考えは？

(自民クラブ)

問

世界中で、環境問題に取り組んではいるものの、遅々としてその取り組みの成果が得られていない現状にある。近年、異常気象による猛暑が続いており、あらゆる面でその影響が表れている。

特に、今年の夏の暑さは格別なものがあり、我が家においても、場所によってはエアコンを稼働させても室温が34度になるということは珍しいことではなく、まして冷房設備のない学校の職員室は朝日が差し込むと同時に午前中から33〜34度になるなど、厳しい暑さが続いた。

小中学校に向く機会も多いが、職員室に入るたびに、その暑さに驚き、その中で勤務しておられる先生がたの健康を気遣ったものである。

国の三位一体改革などで大きな影響を受け、市の財政が非常に厳しい状況にあることはじゅうぶん承知した上で、あえてエアコン未設置の小中学校への設置を前向きに検討したいと考

えるものであるが、今後、どのように取り組むのか。

答

小中学校職員室へのエアコン設置状況については、旧丹原町は小学校5校・中学校2校、旧小松町は小学校2校・中学校1校には設置済みとなっている。また、旧西条市の小学校10校・中学校4校、旧東予市は三芳小学校を除く小学校8校・中学校3校には未設置となっている。

今後、まずは、耐震補強を優先的に取り組みたいと考えており、小中学校や幼稚園の職員室へのエアコン設置については、学校環境衛生の基準などを参考にしながら、年次計画を作成し



た上で整備に向けて努力したいと考えている。

資源ごみ抜き取り防止 の妙策は？

(無党派)

問

ごみステーションから新聞や段ボール、アルミ缶などの資源ごみが常時抜き取りされている。この行為によって各自治会のごみステーションでは、ごみの荷崩れやごみの散乱

汚染が生じ、整理・清掃の負担を強いられ、抜き取る者とのトラブルも多数発生し、横暴の取り締まりを望む市民の声も多い。また、市にとっても収集量の減少で売却収入の減額を来している。

抜き取り量や金額をどう把握をしているのか。また、条例制定についての考えを問う。

答

新聞紙については、収集日前夜、ルールを守らずに出されたものを抜き取る業者や、収集日の早朝に抜き取りに回る業者のトラックが6台から7台活動していることを確認している。アルミ缶の抜き取りについては、もえないごみの中か

ら抜き取っているものであるため、全体の把握ができていない。

資源ごみの収集量は、平成16年度から19年までの実績をみると、減少傾向にあるが、もえないごみ・もえないごみ・粗大ごみについても同様の傾向にあることから、単純に資源ごみの減少分がすべて抜き取りによるものとは言えない。また、古紙の収集量は、収集日の天候やPTA活動

などの集団回収の実施状況により、年間収集量に大きな差があること。アルミ缶については、道前クリーンセンターの選別ラインで対応しているため、もえないごみとして収集されていることなどから、実際にアルミ缶がどの程度搬出されたのかは把握できていない。したがって、抜き取られた量と金額については把握できていない。

抜き取り行為を規制する条例には、「ごみ集積所に出された物の所有権は市に帰属する」とするものと「指定業者以外が資源物を収集運搬することを禁止する」とするものの2つのタイプがある。

前者の所有権を主張するタイプの条例では、窃盗罪の適用など、実行に至るまでの手続が煩



資源ごみも貴重な収入源

雑であり、送検しても不起訴となった事例があることなどから、最近では後者のごみステーションからの持ち出しを禁止し、違反した場合の命令や、命令を無視した場合に罰金を科すという条例が主流となっている。

この条例は、ごみステーションの場所の明確性、特に道路上的のごみステーションの場所をどうするかという問題や出所の特定が困難で、抜き取り現場を押さえる以外に証拠性に乏しいなど、実際の運用が困難である。

条例を制定している自治体も条例の実効性を確保するため、ごみステーションの警備委託など多大な費用と労力をかけているものの、依然として抜き取り行為はなくなっておらず、条例が抜き取り行為をなくす決め手とはなっていない。

有効な利活用を！

西条市所有の建物

(リベラル西条)

問

使用を中止している体育施設や老朽化した体育施設、新設移転に伴う従来活用していた公民館などの社会教育施設、また、空き教室が増加している学校教育施設などの市所有の建物の利活用が課題である。

使用を中止する建物については、建築の年数は既に把握していることから予測は可能なわけであり、公共施設活用検討委員会などを立ち上げ、早い時期に方向性を示すことが住民サービス向上の上でも必要である。

また、公民館や空き教室などの教育関連施設は、地域性があ



丹原総合支所の空きスペースの有効利用

ることから地域の意見を聞く場をルール化し、その後、公共施設活用検討委員会にて結論付けをするなどの取り組みが必要ではないかと考える。

今後、どのように市所有の建物の利活用を図っていくのか。

答

専門部局である施設管理局では、市の保有する建物を一元的に管理するため、長期的な保全計画を立案し、これに基づいた確かな予防保全措置を行うなど、建物にかかるトータルコストを縮減し、長期的な財源の有効活用を図ることを目的としている。

専門部局の設置によって、建物の現状把握や保全計画の立案、日常修繕については、一定の進展があったと評価しているが、最終目標であるトータルコスト縮減にどうつながっていくかが目下の課題であると認識している。

遊休建物の利活用については、地域の市民に利用されてきたものか、あるいは構造上の問題がないか、また、独自の建物の特色を有しているものか、保存すべきものであるかなどの属性に応じた利活用や政策的な観点から、現在、建物を管理する部局や企

画経済部において解体撤去を含めた方向付けの検討を行っているところである。特に、丹原総合支所の一部を図書館に転用するなど一定の方向付けがなされたものもあるが、一部、長期間活用されていない建物もある。

市有建物のいっそうの有効活用を図るためには、建物を管理する部局はもとより、全庁的な取り組みが必要である。具体的には、公民館や空き教室など地域性を有する建物の利活用に関する地域住民からの意見聴取や、公共施設活用検討委員会の設置などは、有用なものであると受け止めており、組織づくりにについても検討していきたい。

合併後の諸施策の成果と

まちづくりの課題は？

(無党派)

問

新西条市が誕生して4年を経過した今日、各地域における課題に取り組むと同時に、公立病院の経営問題をはじめとする新たな課題も提起されているが、現時点で、合併後の成果と課題をどのように認識しているのか。

また、合併時に作成した新市

建設計画の現状と課題の見直し、及び今後の進捗よく状況について、どう考えているのか。

答

合併により、西条市は150億円の規模の農業生産額や7千800億円を超える四国随一の製造品出荷額といった複合的な産業基盤をはじめ、さまざまな体育施設や文化施設、道路網等の都市基盤に加え、人口も11万5千人と、都市として自立が可能な総合力を備えることとなった。

合併後は各地域審議会の意見を聞きながら、地域バランスにも配慮しつつ、新都市建設計画事業である新図書館整備事業や東予運動公園屋内運動場の建設、(仮称)丹原図書館や幹線道路の整備など新市のまちづくりの重要課題に取り組んでいるところであり、競争力を備えた都市として成長している。

今後、地方分権時代に自立能力を持った自治体として、国・県からの権限移譲や、行政改革のさらなる推進を通じて、市民サービスへの維持・向上を図りつつ、よりいっそう市民の融和と一体感の醸成に取り組みたい。

新市建設計画は、旧2市2町



ビバ・スポルティア SAIJO (東予運動公園)

完成予想図

が計画していた継続事業をはじめ、中・長期的な視点から実施が必要と思われる事業や、新市のまちづくりで必要な事業を網羅した計画となっている。

新市において策定された総合計画をはじめとした各種のまちづくりに関する計画は、新市建設計画との整合性を図りながら策定されたものである。これらの実施に当たっては、社会経済情勢や財政状況等を踏まえ、事業の緊急度・必要性・熟度等の総合的な判断とともに、地域バランスにも配慮しながら、積極的に事業を実施しており、新市建設計画は着実に前進している。

今後も、将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を目指し、積極的

若者に

働く自信と機会を！

(リベラル西条)

問

ニート対策として、厚生労働省は平成17年7月から若者自立塾推進事業を始めた。

この事業は、いろいろな要因により、働く自信をなくした若者に対し、合宿形式などによる集団生活の中で労働体験を通じて、労働に対する自信と意欲を付与するものである。愛媛県においても、自立塾愛媛という民間団体が昨年9月から12月に当市の石鎚ふれあいの里で、また今年2月から5月は東予青年の家で、それぞれ9名、4名のかたの入塾、卒業があった。卒業者は、ひきこもりなどもなく、就職活動等へ向かっており、大きな成果を得ている。

ニートの現状をどのように把握し、国の民間団体による支援や、愛媛県が行う地域若者サポートステーションなどと市とのマッチングをどのように行っているのか。また、今後、支援にどのように取り組むのか。

答

平成17年に内閣府が実施した「青少年の就労に関

する調査」によると、ニートは平成14年に全国で約85万人、愛媛県内では1万500人いると推計

されており、15歳から34歳の2.99パーセントを占め、全国ワースト5位で、非常に問題視されて

いる。フリーターは、平成16年度に2万1千人という数字が公表されており、15歳から34歳の6.46パーセントを占めている。

当市では、フリーターは就業意欲があるため、ハローワークなど支援機関における常用就職に向けての取り組みが可能であるものの、ニートは接触すら難しく、対象者の把握が困難であり、就業対策も容易でない。

当市としては、若年者向けの就職総合サービスセンターとして国が実施するジョブカフェや若者自立塾推進事業、地域若者サポートステーション事業などの取り組みに関する広報に努めるとともに、住民に近い行政機関として、支援が必要な若者を把握した場合には、これら支援機関へ導くことが大切であると考えている。

また、平成15年度より常用雇用を対象とした人材マッチングや合同就職面接会を実施しているが、例年地元企業30数社が求

人企業として参加し、一定の就労につながっている。

また、地域産業人材育成事業やインターンシップ事業などを実施しており、若い世代から勤労観や職場観を養い、将来の進路の主眼的な決定力を育む取り組みに努めているが、ニートやフリーターの予防対策の効果をもたらしめるものである。

この問題は、依然、大きな深刻な社会問題であり、当市としては、今後とも関係機関との連携を深め、ニート・フリータ層に対する常用就職の促進に向け取り組みたい。

後期高齢者医療制度の
発足に伴う国保制度への
影響は？

(日本共産党西条市議団)

問

前議会での条例改正により、国民健康保険税は、その20パーセントを後期高齢者医療制度支援金として支出、残り80パーセントが実質国民健康保険税収入となる。また、約1万3千人が老人保健特別会計から後期高齢者医療制度に加入することにより、国民健康保険特別会計は実質約1億円の減収に



ゲートボールでリフレッシュ

なるが、今後の国民健康保険特別会計にどのような影響を与えるのか。

答

75歳以上の国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療保険に移行したことにより、税収で約8億円の減収になったが、老人保健拠出金の減少と、新たに必要となった後期高齢者支援金との相殺による負担減、それと前期高齢者の財源調整などによる交付金の増収が見込まれている。

このような状況に加え、平成20年度の必要医療給付費を見込んで積算した結果、6月補正予

算時点で、税率を据え置いた場合、財源不足が3億6千500万円見込まれたため、この財源不足額を財政調整基金で補ったものである。

この財源不足額3億6千500万円と、平成19年度の国民健康保険税激変緩和措置として一般会計から補った3億2千万円を比較すると、その差額は約5千万円となり、後期高齢者医療制度の創設に伴う影響額は約5千万円にとどまった状況である。

また、国民健康保険税のうち20パーセントは後期高齢者支援金として支出され、新たな負担が国民健康保険特別会計に生じたということはない。後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険税の課税要素の内訳として、療養給付費分と後期高齢者支援金分を明確にする必要が生じ、6月定例会で提案したものである。後期高齢者医療制度創設以前では、老人保健拠出金として国民健康保険特別会計から老人保健特別会計に拠出しており、これにかかる費用としての税も含めて、従来は国民健康保険税として課税していたものではない。

市内の交通体系の整備と 路線バス交通の現状と 課題は？

(日本共産党西条市議団)

問 1

黒谷・市之川など路
線バスの廃止地域

や、公共交通の空白地域が多くあるのが現状である。道路が狭く、坂があり、利用者が少ないことが理由に上げられるが、生活交通の確保及び充実、住民サービスへの期待にこたえられているのか。

答

公共交通は、市域全体の融和を図る一つの手法として大切であり、現在、過疎・辺地地域対策・人口変動・高齢者・中心市街地活性化・防災・観光などのテーマを持ち取り組んでいる。

京都大学との共同研究により、総合的な公共交通体系構築の見地から、集落などにおいて、集会や戸別の聞き取りなどの実態調査、関係部局との協議を行っているが、今後とも市内の JR 7 駅・バス・タクシー・フェリー・自転車などと連携した公共交通の方向性を考えていきたい。

問 2

現在の市単独補助路
線で、廃止代替バス

路線数・利用人数・乗車率を問う。また、利用者は減っていると思うが、今後、どのような対策を検討するのか。

答

現在、市内を運行している路線バスは 14 路線・23 系統である。

平成 19 年度のバス乗車人員は 61 万 2 千 893 人で、平成 16 年度が 64 万 4 千 948 人となっており、この 3 年間で 5 パーセント減少している。

このうち市単独補助路線は、10 路線・8 系統で、平成 19 年度の実績で、平均乗車率の高い路線は今治・新居浜線、輸送人員が 2 万 7 千 699 人、1 便当たり 11.9 人である。2 番目に高いのが西之川線の 1 万 7 千 758 人、3 番目が壬生川・保井野線で 4 千 990 人、1 便当たり 4.2 人となっている。平均乗車率の一番低い路線は、小松総合支所・石鎚山ハイウェイオアシス線で、輸送人員 806 人、1 便当たり 0.2 人である。2 番目に低いのは、東予港・壬生川線で 181 人、1 便当たり 0.4 人である。3 番目が小松総合支所・湯谷口線の 5 千 690 人で、1 便

特集 市議会のつみ

当たり 0.8 人となっている。今後、現在実施している実態調査などを踏まえ、現状に即した交通のあり方を検討していきたい。

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な案件を審議し、決定します。

本会議、常任委員会、特別委員会などの活動を通じて、市民の意思を市政に反映させる大切な役割を担っています。

本 会 議

市議会には、年 4 回、定期的に開催される定例会(通常は 3 月、6 月、9 月、12 月に開会されます。)と必要に応じ臨時に開催される臨時会があります。

定例会、臨時会のいずれも市長が招集しますが、議会運営委員会の議決を経て議長から請求があった場合や議員定数の 4 分の 1 以上の議員の請求があった場合には、市長は臨時会を招集しなければなりません。

定例会及び臨時会では、会議の初めに会期が定められ、原則としてその期間中に本会議や委員会を開催して議案などの審議や審査を行います。

市議会は、会期中に活動するのが原則ですが、この期間に結論を得るに至らなかった案件については、閉会中に継続して委員会の審査を行うことができます。

委 員 会

広範な分野にわたる多くの議案などを本会議だけで審議することは、非常に難しく能率的ではありません。

そこで、常任委員会と特別委員会を設置し、少人数の議員が専門的な立場から、より詳しく能率的な審査を行っております。

○常任委員会

西条市議会では、「総務委員会」、「民生産業委員会」、「企画建設委員会」の 3 つの常任委員会を設けております。すべての議員はいずれか一つの常任委員会に所属しており、付託された議案や請願の審査、所管事務の調査などを行います。

○特別委員会

特定の問題を審査するため、

必要に応じて議会の議決で特別委員会を設置しております。

現在、西条市議会では、「臨海地域振興整備特別委員会」、「新図書館建設調査特別委員会」、「行政改革調査特別委員会」、「周桑病院経営問題調査特別委員会」、「水資源調査特別委員会」の 5 特別委員会を設置し、議案の審査や付議事件の調査・研究を行っております。また、毎年

9 月に「決算審査特別委員会」を設置し、各会計決算の審査を行っております。

○議会運営委員会

議会を円滑に運営するために、「議会運営委員会」を設置しております。

議会運営委員会では、議長の諮問に応じて、議会の運営上の諸問題について協議・決定を行っております。

以上のほか、議会は年間を通じて会期にとられず随時、「全員協議会」や「各委員会協議会」を開催し、市政各般にわたる重要な案件の協議を行っております。



決算審査特別委員会を
設置・委員を選任

9月定例会開会日に、平成19年度各会計歳入歳出決算の審査を行うために、特別委員会が議長発議により設置されました。委員は、次のとおり選任され、9月定例会閉会後、審査を行いました。



委員 長	曾 我 幸 広
副委員 長	小 池 新 三 郎
委 員	行 元 博
〃	児 玉 千 春
〃	西 坂 信
〃	一 色 輝 雄
〃	伊 藤 新 平
〃	黒 河 紘 一郎
〃	持 主 真 知 子
〃	武 田 功

委員会提出議案

9月定例会最終日、地方自治法の一部改正に伴い、議会運営委員会から西条市議会会議規則の一部改正案が提出され、原案可決されました。

今回の会議規則の改正によって、議会の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場を臨時に設けようとするときは、議会の議決でこれを決定することが可能となりました。

請 願

9月定例会で審議した請願の審議状況は、次のとおりです。

【継続審査】

- ・最低賃金法の抜本改正を求める請願
- ・万全なBSE対策で、食の安全・安心を守るよう求める請願
- ・「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願
- ・性同一性障害を有する者に対する差別や偏見をなくするための取り組みを求める請願

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、篠原 紀 昭 氏を推薦することに異議なく了承しました。

来 訪 西 条

6月定例会閉会以降、全国各地の市議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

- ◇7月3日・兵庫県伊丹市議会・西条市起業家マインド醸成事業について
- ・市街地中心部のまちづくりの整備について
- ◇7月9日・宮城県名取市議会・株式会社西条産業情報支援センターについて
- ◇7月17日・千葉県白井市議会・株式会社西条産業情報支援センターを中心とした西条市の産業活性化の取り組みについて
- ◇8月6日・新潟県上越市議会・株式会社西条産業情報支援センターの概要について
- ◇8月25日・茨城県結城市議会・議会運営全般について

市議会を知る
よい機会です。

あなたも本会議を
傍聴してみませんか！

市役所庁舎7階の本会議場傍聴席で本会議の様子を傍聴することができます。

このほか1階玄関ロビーにおいても、モニターテレビで本会議の実況を視聴することができます。

ぜひご利用ください。

議会の日程など詳細については、議会事務局へおたずねください。

〒793-8601
西条市明屋敷164

西条市議会事務局
TEL 52-1261



編 集 後 記

平成16年11月の合併により誕生した西条市も4年の年輪を重ねることとなりました。

新市誕生後、今日までの間、市民の皆様の力強いご支援により、新しいまちづくりが着実に進展していることを、強く実感いたしております。

さて、晩秋を迎え、山々の紅葉がすぐ手の届くところまでおりてきております。

秋の気配をしみじみ感じながら、市議会だよりをお届けしました。

暦の上では間もなく『立冬』を迎え、季節の変わり目となりますが、皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員 長	渡 辺 勝 司
副委員 長	高 橋 和 壽
委 員	小 池 新 三 郎
〃	越 智 俊 幸
〃	森 川 輝 久
〃	徳 増 雅 一
〃	高 田 正 敏
〃	曾 我 幸 広
〃	一 色 伸 二
〃	茎 田 元 近